

令和3年度「ふれあいファミリアミーティング」回答表【角田区】

No.	意見・要望	担当課	回答
1	<p>不法投棄について</p> <p>角田区と田代区の境目の河原に冷蔵庫や洗濯機の不法投棄が見られる。</p> <p>道路と河川敷との法面に投棄しており、人力では引き上げが困難な状況である。</p> <p>町の方で撤去していただけないでしょうか。また、今後同様の事案が発生しないよう、看板、監視カメラや防止柵などの設置をお願いしたい。</p>	環境課	不法投棄物については、12月1日(水)に回収可能な範囲において撤去作業を行うとともに、不法投棄防止の啓発に係る「のぼり旗」を新規に設置しました。
2	<p>ゴミ袋の提供について</p> <p>海底町内会でボランティアとして定期的に河川敷のゴミ拾いをしている方がいる。</p> <p>その方から、町の名前が入ったゴミ袋を支給していただけないかとの申し出があった。ゴミ袋の支給の検討をお願いしたい。</p>	環境課	町内会からご要望をいただければ、必要な枚数をお渡しします。必要枚数をお知らせいただければ、即日支給します。

No.	意見・要望	担当課	回答
3	<p>角田八幡神社裏の宮坂の竹藪側の側溝についてですが、落ち葉・泥等がすぐに溜まり、側溝の機能を果たしていない状況が見受けられます。</p> <p>町内会では、春と秋に「道路清掃」と銘打って、会員で側溝の清掃を行っていますが、前述のとおり落ち葉等がすぐに溜まってしまい、近年のゲリラ豪雨等の際には、必ずと言っていいほど宮坂一面に雨水が流れ下り、竹藪側溝とは反対側の土手下に流れ落ちてしまう状況です。竹藪側には側溝がありますが、反対側にはありませんので、溢れた多量の雨水はそのまま土手下にある民家敷地内に流れ込んでしまいます。</p> <p>側溝の清掃を頻繁に行えばよいことかもしれませんが、現実問題として厳しいところがあります。民家の敷地内に雨水が流れ込まないような方策をお願いします。</p>	道路課	令和3年度中に、既存集水桝の改修を行い、集水能力を向上させるとともに、民地に雨水が流れ込まないようにアスカーブ（アスファルト製縁石）の嵩上げをします。
4	<p>先日、宮坂の側溝の清掃を行い、道路脇にかき出した落ち葉・泥等の処分を道路課にお願いしたところ、即日対応していただきました。急なお願いにも関わらず迅速なご対応をいただきましたことに、この場をお借りし、深く感謝いたします。</p>	道路課	道路の清掃を行っていただき、ありがとうございました。

No.	意見・要望	担当課	回答
5	<p>県道の横断歩道のペイントについてですが、中之平地区の3か所のペイントが剥がれていて非常に見えづらい状況にあるため、修正を7月に角田区を通じて役場から警察署に申し入れをしていただいておりますが、現在のところ未修正です。</p> <p>ものには順番があることは承知していますが、大体いつ頃を予定しているのか分かればお教えいただくと助かります。</p> <p>例えば来年早々とか、来年度計画なので来年度にならないと分からないとかで構いません。本件は町内会班長会議の席で出された案件ですので、町内会にペイント修正がいつ頃になるのか回答することが肝心であると考えています。次につなげるためにも、熱心に自治会活動をされている方々への回答は必要であると思います。</p>	住民課	<p>見えにくくなった横断歩道や停止線については、厚木警察署に整備の要望を行っております。</p> <p>補修箇所の整備について厚木警察署に確認したところ、剥がれ具合や交通量などを勘案し実施しているため、実施年度や実施箇所については、現在のところ未定との報告を受けていますが、引き続き厚木警察署に要望書を提出します。（令和3年度中の要望箇所を取りまとめ、令和4年2月に提出予定）</p>
6	<p>町のイベントが軒並み中止になっていることについてです。新型コロナウイルス感染症の関係と思いますが、中止にする具体的な定義を町は持っているのでしょうか。具体的にはなく、世間の流れ・空気を読んだことなののでしょうか。具体的な定義があればお聞かせいただくと助かります。</p> <p>私たちの小さな組織にも、お祭り事の計画は毎年あるのですが、人が密集状態になることから中止しています。小さな組織がどのタイミングで動き出せばよいのか迷っています。そこで、町に定義があるのであれば、それを参考に動き出す一つの案に加えたく考えています。</p>	行政推進課	<p>町主催イベント等の実施については、町内の感染の状況や、県が示す対処方針の内容及び近隣自治体の状況等を踏まえ、判断することとしております。なお、実施する場合は、感染症拡大予防策等を講じることとしております。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
7	<p>萩原自動車工業から下之街道公民館へ続く坂（桜坂）には、樹木が生い茂り薄暗いためなのか、ゴミのポイ捨てが見受けられ、捨てられたゴミは定期的に回収しています。</p> <p>ポイ捨て抑止や犯罪抑止（薄暗いため）のため、防犯カメラの設置をお願いできないでしょうか。</p>	<p>環境課 住民課</p>	<p>不法投棄監視カメラについては、計画的かつ犯罪性の高い大規模な不法投棄が予想される場所に設置しており、ごみのポイ捨てに対しましては、啓発・警告することを主眼に置いて看板等を設置しています。本件についても「のぼり旗」が老朽化していたため、11月30日(火)に付け替えの対応を行いました。</p> <p>防犯カメラについては、厚木警察署との協議の上、交通量の多い箇所や不審者の目撃状況が多い箇所に設置しています。各行政区からも設置要望がありますので、状況を踏まえながら、設置について検討させていただきます。</p>
8	<p>区内のあるお宅では、仕事として（確認していませんが）資源回収（廃品回収？）を行っているようです。資源回収の仕事は、限りある資源を大切にすることで意味のある事ですが、回収した物を自宅周辺に山積みにしていたり、風が強い日には紙類が路上に散乱することもあり、周辺的美観を損ねているように思われるとともに、家の周りに燃えやすい物を置いていると火事等を誘発しかねません。</p> <p>そして、車両についても路上に駐車し、通行の妨げにもなっています。また、付近に小学生の集団登校の集合場所もあるため、行政としてご指導していただけないでしょうか。</p>	<p>環境課 住民課</p>	<p>11月1日(月)および12月2日(木)に当該者に対し、地域から町に改善指導の要望があることも含めて、運搬車両の路上駐車および資源物等が道路上に放置されている件について指導を行いました。</p> <p>また、路上駐車抑止看板を12月17日(金)に設置しました。</p> <p>今後も改善が見られないようであれば生活環境の保全上必要な指導を行ってまいります。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
9	<p>町内会住民の高齢化が進み役員のなり手不足が深刻になってきています。他の区でも同じような傾向になってきていますか。</p> <p>その時どのような対応をしておられるのでしょうか。具体的な対応方法があればご教授願いたい。</p>	行政推進課	<p>町内会などの役員の担い手不足については、他の行政区も同様に会員の高齢化や役割などが負担となり、役員の選出にご苦労されていると伺っております。</p> <p>こうした中、行政区によっては、区費の年額一括払いを採用し、集金の回数を減らしたりするなど役員の負担軽減を図っていると伺っております。</p> <p>また、町でも、回覧物については「お茶の間通信」の発行に併せ月に1回、各自治会の配布員の方にまとめて直送する方式をとっており、月に何度も配布作業が生じないよう、負担軽減に努めているところですが、今後の区長会議において、各行政区の役員の役割や選出方法などについて、情報交換を行いたいと考えております。</p>
10	<p>本年度、中津川の清掃を町主体で実施されたようですが、各自治会への連絡はされましたでしょうか。</p> <p>もしされていなかったら、今後は事前に連絡をいただきたい。</p>	環境課	<p>10月23日(土)に実施した、中津川河川敷の清掃および草刈りについては、町職員親睦会が中心となって実施したのですが、事前に区長さんへ、実施する旨をお伝えしています。</p>
11	<p>「はーとふる農園愛川」の開所式が、町の関係者も出席されて開催されたようですが、自治会への連絡はされましたでしょうか？</p> <p>もし連絡されていなかったら、今後は少なくとも該当自治会へは連絡をいただきたい。</p>	農政課	<p>「はーとふる農園愛川」の開所式については事業者側が主催したのですが、自治会への連絡はしていないそうです。</p> <p>今後、同様の式典等が開催される場合には、地元への周知に努めるよう、事業者に助言してまいります。</p>